

令和3年9月富津市議会定例会議案等概要

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第1号	<p>令和3年度富津市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて （提案理由）</p> <p>令和3年7月3日及び13日の大雨により被災した道路、河川、農地等の復旧に係る予算を措置する令和3年度富津市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和3年7月20日に専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるものである。</p>	総務部
議案第2号	<p>富津市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて （提案理由）</p> <p>中小企業等経営強化法に基づく創業等関連保証制度が廃止され、産業競争力強化法に基づく創業関連保証制度へ一本化すること等を内容とする産業競争力強化法の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）が令和3年8月2日に施行されたことにより、富津市中小企業資金融資条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和3年7月30日に専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるものである。</p> <p>（施行日） 令和3年8月2日</p>	建設経済部
議案第3号	<p>特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について （提案理由）</p> <p>市長、副市長及び教育長の期末手当基礎額を給料月額のみとする措置を市長の任期満了まで行うため、条例の一部を改正するものである。</p> <p>（施行日） 公布の日</p>	総務部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第4号	<p>富津市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) デジタル庁設置法(令和3年法律第36号)及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)の施行に伴い、関連する条文を整備するため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 公布の日。一部デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日</p>	総務部
議案第5号	<p>富津市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について (提案理由) 富津市土地開発基金の設置目的である公共用に供する土地等の先行取得の必要性が低くなり、今後の活用が見込まれないため、条例を廃止するものである。 (施行日) 令和3年10月1日</p>	総務部
議案第6号	<p>富津市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について (提案理由) 出産育児一時金の医療機関への直接支払制度の普及に伴い、富津市国民健康保険出産費資金貸付基金による貸付けの必要性がなくなったため、条例を廃止するものである。 (施行日) 令和3年10月1日</p>	健康福祉部
議案第7号	<p>富津市土地開発公社の解散について (提案理由) 富津市土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	総務部
議案第8号	<p>財産の取得について (提案理由) 高規格救急自動車等を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	消防本部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第9号	<p>財産の貸付けについて (提案理由) 令和2年3月に閉校した旧金谷小学校の活用に伴い、市が保有する財産を適正な対価なくして貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	総務部
議案第10号	<p>財産の処分について (提案理由) 詰所及び器具庫として使用していた財産を地元区で有効活用するため、土地を有償譲渡し、建物を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	消防本部
議案第11号	<p>令和3年度富津市一般会計補正予算(第6号) 補正額 232,077千円 補正後の予算額 19,475,304千円 (主な内容) ・令和3年7月3日の大雨の影響による災害復旧事業 103,510千円 ・鋸山の日本遺産候補地域の認定に伴う文化財保護関係費 26,125千円 ・東京湾漁業総合対策事業 25,043千円</p>	総務部
議案第12号	<p>令和3年度富津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 35,742千円 補正後の予算額 5,898,742千円 (提案理由) 令和2年度決算の確定に伴い、歳入では繰越金などを、歳出では国民健康保険基金積立金、県負担金返還金などを増額するとともに、人事異動に伴う人件費補正をするものである。</p>	健康福祉部
議案第13号	<p>令和3年度富津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 補正額 12,382千円 補正後の予算額 695,382千円 (提案理由) 令和2年度決算の確定に伴い、歳入では繰越金を、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を増額するとともに、人事異動に伴う人件費補正をするものである。</p>	健康福祉部

番 号	件 名 及 び 概 要	関 係 部
議案第14号	<p>令和3年度富津市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>補正額 99,362千円</p> <p>補正後の予算額 5,252,362千円</p> <p>（提案理由）</p> <p>令和2年度決算の確定に伴い、歳入では繰越金などを、歳出では介護保険給付費準備基金積立金、国庫負担金返還金などを増額するとともに、人事異動に伴う人件費補正をするものである。</p>	健康福祉部
議案第15号	<p>令和2年度富津市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>（決算概要）</p> <p>歳入決算額 26,223,968千円</p> <p>歳出決算額 25,080,922千円</p> <p>差引 1,143,046千円</p> <p>（提案理由）</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により令和2年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>	総務部
議案第16号	<p>令和2年度富津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>（決算概要）</p> <p>歳入決算額 5,831,318千円</p> <p>歳出決算額 5,791,542千円</p> <p>差引 39,776千円</p> <p>（提案理由）</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により令和2年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>	健康福祉部
議案第17号	<p>令和2年度富津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>（決算概要）</p> <p>歳入決算額 643,554千円</p> <p>歳出決算額 624,491千円</p> <p>差引 19,063千円</p> <p>（提案理由）</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により令和2年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>	健康福祉部

番 号	件 名 及 び 概 要	関 係 部						
議案第18号	<p>令和2年度富津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算概要)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">歳入決算額</td> <td style="text-align: right;">5,210,620千円</td> </tr> <tr> <td>歳出決算額</td> <td style="text-align: right;">5,123,382千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">87,238千円</td> </tr> </table> <p>(提案理由) 地方自治法第233条第3項の規定により令和2年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>	歳入決算額	5,210,620千円	歳出決算額	5,123,382千円	差引	87,238千円	健康福祉部
歳入決算額	5,210,620千円							
歳出決算額	5,123,382千円							
差引	87,238千円							
議案第19号	<p>令和2年度富津市温泉供給事業特別会計決算の認定について (決算概要)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">温泉事業収益</td> <td style="text-align: right;">819千円</td> </tr> <tr> <td>温泉事業費用</td> <td style="text-align: right;">1,692千円</td> </tr> <tr> <td>純損失</td> <td style="text-align: right;">△873千円</td> </tr> </table> <p>(提案理由) 地方公営企業法第30条第4項の規定により令和2年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>	温泉事業収益	819千円	温泉事業費用	1,692千円	純損失	△873千円	建設経済部
温泉事業収益	819千円							
温泉事業費用	1,692千円							
純損失	△873千円							
報告第1号	<p>令和2年度決算に基づく富津市健全化判断比率及び富津市資金不足比率の報告について (報告理由)</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により令和2年度決算に基づく富津市健全化判断比率及び富津市資金不足比率を監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。</p>	総務部						
報告第2号	<p>専決処分の報告について (報告理由)</p> <p>車両事故による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	総務部						